

令和3年度 小・中学校新入学手続きのご案内

入学式までの流れ

10月中旬
～11月下旬

就学時健康診断

- ・小学校入学予定者が対象。中学校入学予定者には健康診断はありません。
- ・10月初旬に「就学時健康診断通知書(はがき)」を住民登録のあるご自宅に郵送します。(10月1日時点で松戸市に住民登録があり、翌年の4月に入学する年齢のお子さんがある家庭に就学時健康診断の実施日時・場所等についてご案内するものです。)
- ・通知書に記載された日時・会場で受診してください。会場は通学区域の指定校です。
- ・松戸市外へ転出の予定がある方も、指定された会場で健康診断を受診してください。またその際、受付時に転出する旨をお伝えください。
- ・やむを得ない事情で指定の日時に受診できないときは、指定会場となっている小学校にご連絡してください。



11月下旬
～12月初旬

入学通知書の送付



- ・入学校、入学式の日程をお知らせするもので、住民登録のあるご自宅に郵送します。
- ・入学する学校は、入学通知書発送時点での住民登録地に基づいて指定しています。
- ・通知書郵送後に市内で転居をされた方には、新しい入学通知書を新住所に郵送しますので、古い通知書は破棄していただいても結構です。
- ・入学通知書は、入学式に保護者から学校に提出していただく書類です。大切に保管してください。



1月中旬
～2月下旬

入学説明会

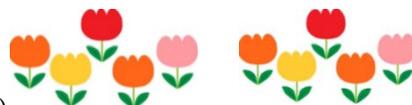


- ・説明会の日程等、詳細は入学する学校に直接お問い合わせください。
- ・松戸市に転入予定の方で入学説明会に参加を希望する方も直接学校にお申し出ください。



4月上旬

入学式



- ・入学通知書を入学する学校に提出してください。
- ・万が一入学通知書を紛失した場合には再発行いたしますので、学務課(直通:366-7457)にお電話ください。

通学区域外の学校へ入学を希望する方

お子さんが入学する学校は、あらかじめ定められている通学区域(=学区)に基づいて教育委員会が指定しています。お住まいの場所によって入学する学校が決まりますので、指定された学校とは別の学校に入学を希望する場合は、教育委員会で手続きが必要です。

変更を希望する理由・ご事情により、手続きの方法や受付期間が異なります。

(1) 学校選択制(通学距離や友人関係にかかわる理由) → 2ページへ

(2) 学区外就学申立制度(兄弟関係や家庭的な事情にかかわる理由) → 8ページへ

※通学区域(学区)は市教育委員会ホームページで調べることができます。

松戸市立小中学校へ入学しない方

国・県・私立小中学校等への入学が決定した方は、入学する学校から教育委員会提出用の入学許可書または承諾書(学校により名称が異なります)が交付されますので、原本を学務課へ提出してください(郵送可)。提出により、市立小中学校の入学予定者名簿から正式に抹消されます。

※現在国・県・私立小学校に在籍し、国・県・私立中学校へ入学する方も手続きが必要です。

【提出・郵送先】

〒271-8588 松戸市根本 356 番地 京葉ガスビル 4 階 松戸市教育委員会 学務課

(郵送の際には、任意様式又は許可書等の余白に連絡先の電話番号等を書き添えてください。)

学校選択制について



制度の概要

学校選択制とは、住所地の学区の学校（＝指定校）以外の学校に就学を希望する保護者やお子さんが入学したい学校を選ぶことができる制度です（希望する理由は問いません）。

この制度では、学校施設等の状況により、学校ごとに受け入れ可能な人数を定めています。希望者数が受け入れ可能人数を超えた場合は、公平性を確保するため、**公開抽選**を行ったうえで、入学者を決定するものとします。

対象者

市内に在住し、来春小・中学校に入学する新一年生が対象です。

選択できる学校の範囲

指定校の学区に隣接する学校（4ページ参照）で安全に徒歩通学できる範囲とします。

学校選択のための情報として、授業や部活動などを見学していただけるよう、学校公開を実施します（5～7ページ参照）。学校を選択する際の参考としてください。

受付期間

令和2年11月27日（金）～12月3日（木）

※会場受付：11月28日（土）、11月29日（日）を除く 午前9時から午後4時まで

※郵送：12月1日（火）までの消印有効

手続き方法

会場または郵送で手続きしてください。

(1) 受付会場で手続きする場合

受付期間内に「入学通知書（11月末にご家庭に郵送します）」を持参し、会場で配布する「学校選択希望票」に必要な事項を記入のうえ、受付に提出してください。

【受付会場】 松戸市教育委員会 6階会議室

学校選択希望票（会場等にて配布）

フリガナ		年 月 日 (西・東)
実 名		
保護者氏名		電話番号
住 居 所	松戸市	番地の
(住居登録地)	(市)	
就学指定校	松戸市立	学校
就学希望校	松戸市立	学校
出身小学校	市・町・区立	小学校

※新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として受付会場の混雑を避けるために、できるだけ下記の日程にて手続きいただきますようお願いいたします。

新小学1年生	11月27日（金）	12月1日（火）	12月3日（木）
新中学1年生	11月30日（月）	12月2日（水）	12月3日（木）

※マスクの着用や事前の検温等、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で来庁いただくようお願いいたします。

(2) 郵送で手続きする場合

「入学通知書」と「学校選択希望票」を同封し、下記あて先へ郵送してください。

【あて先】〒271-8588 松戸市根本 356 番地 京葉ガスビル 4階 松戸市教育委員会 学務課

- ・ 12月1日（火）までの消印分のみ有効です（期間外は受付できません）。
- ・ 「学校選択希望票」は11月中旬に市内の各小中学校に配付しますので、最寄りの学校からお取り寄せください。
- ・ 指定の用紙以外のもは受付できません。
- ・ 隣接していない学校を希望した場合や書類不備等も無効となります。

抽選の有無

受付期間終了後に集計した結果、**抽選を行うことになった学校を令和2年12月7日（月）に発表**します。抽選の有無については、選択した学校へ電話で確認（午後1時から午後4時まで）または、教育委員会ホームページ（午後1時以降掲載予定）でも確認できます。

公開抽選

抽選は保護者立会の有無にかかわらず実施いたします。

- (1) 日時・場所 令和2年12月8日(火) 午前10時開始 松戸市教育委員会6階会議室
- (2) 結果の公表 令和2年12月8日(火) 午後3時以降
 - ・学務課(直通) 366-7457
 - ・教育委員会ホームページ <http://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/>

入学通知書の送付

学校選択制を利用した方全員に、翌年1月中旬に新しい入学通知書を郵送いたします。入学する学校を再度確認し、入学式まで大切に保管してください(保護者から学校に提出するものです)。また、入学説明会の日程や持ち物等は、学校にお問い合わせください。

学校を選択する際の注意点

- (1) 第二希望は受付できませんので、希望校はよくお考えのうえご提出ください。
- (2) 学校選択希望票の取り下げは特別の事情がない限り応じませんので、小学6年間、中学3年間という長い学校生活の期間を考慮し、学校行事、保護者会への参加等もふまえて、慎重に検討してください。
- (3) 毎日の通学のことを考えて学校を選ぶことが大切です。学校を決める前に、通学時間と通学経路はお子様と一緒に確認してください。
- (4) 登下校は徒歩通学することとしており、自転車通学は禁止しています。通学時間など無理のないように十分ご検討ください。

過去の抽選結果

過去5年間の抽選結果は以下のとおりです(掲載のない年度は抽選なしです)。

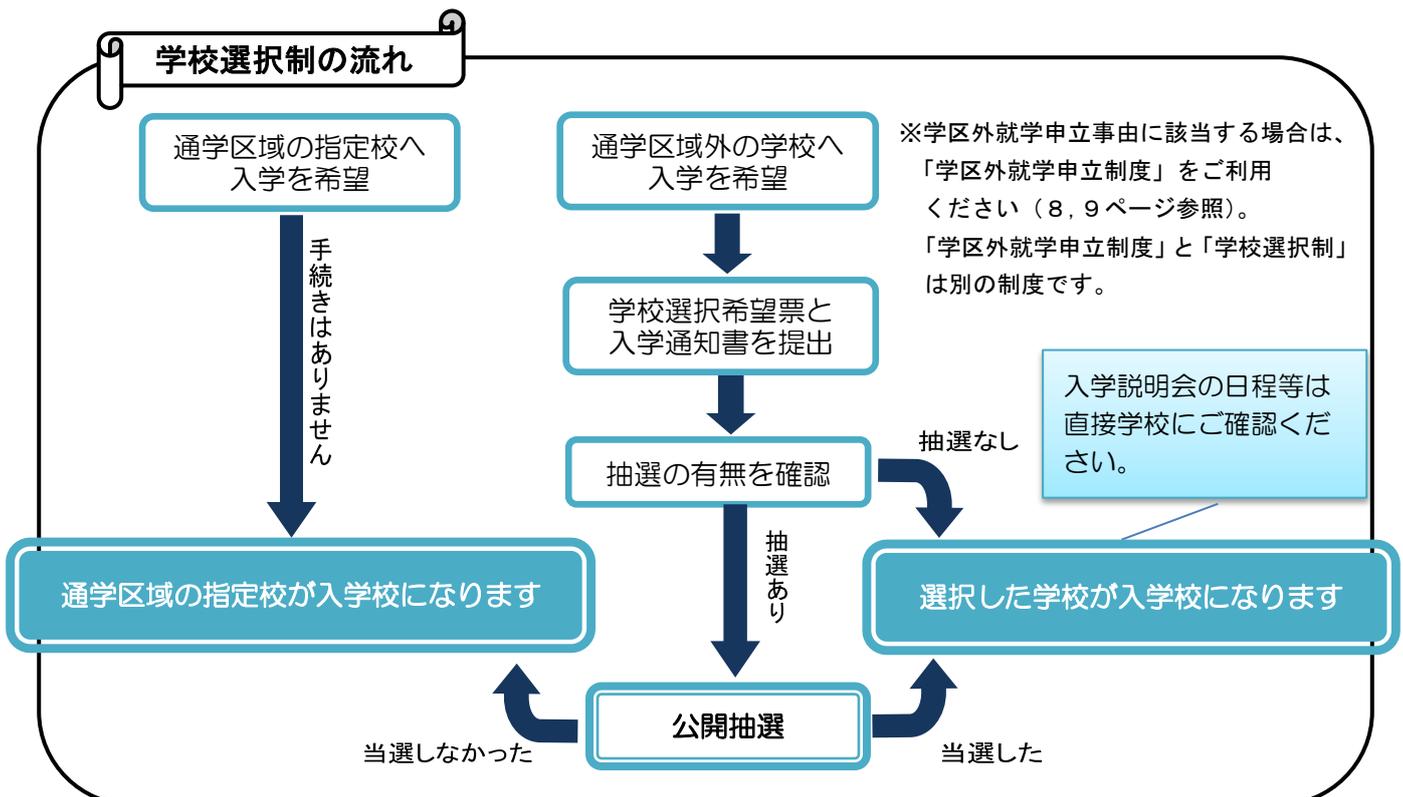
○小学校

入学年度	抽選になった学校	受け入れ可能人数	希望者数
H30	東松戸小学校のみ	5	17
R 2	横須賀小学校	25	48
	東松戸小学校	5	15

○中学校

入学年度	抽選になった学校	受け入れ可能人数	希望者数
H28	第一中学校のみ	30	50
R 1	第一中学校のみ	30	61

学校選択制の流れ



令和3年度学校選択制 児童生徒受け入れ可能人数及び隣接学校表

●小学校

No.	指定校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)	No.	指定校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)
1	中部小	10	北部・相模台・南部	24	八ヶ崎小	25	高木・馬橋・上本郷・寒風台・八ヶ崎第二
2	東部小	10	梨香台・河原塚・和名ヶ谷・大橋・東松戸小	25	梨香台小	10	東部・東松戸小
3	北部小	20	中部・相模台・上本郷・松ヶ丘・古ヶ崎・上本郷第二	26	寒風台小	15	高木・稔台・常盤平第三・上本郷・松ヶ丘・八ヶ崎・河原塚・上本郷第二
4	相模台小	10	中部・北部・南部・松ヶ丘・柿ノ木台・和名ヶ谷・上本郷第二	27	河原塚小	20	東部・稔台・常盤平第三・松飛台・寒風台・和名ヶ谷・牧野原・東松戸小
5	南部小	25	中部・相模台・矢切・柿ノ木台	28	和名ヶ谷小	25	東部・相模台・稔台・松ヶ丘・柿ノ木台・河原塚・大橋
6	矢切小	20	南部・柿ノ木台	29	旭町小	25	馬橋・古ヶ崎・馬橋北・新松戸南・新松戸西
7	高木小	40	常盤平第一・常盤平第二・常盤平第三・栗ヶ沢・八ヶ崎・寒風台・貝の花・金ヶ作・八ヶ崎第二	30	牧野原小	40	常盤平第一・常盤平第二・常盤平第三・松飛台・河原塚
8	高木第二小	40	金ヶ作・六実第二・松飛台第二・六実第三	31	貝の花小	45	高木・根木内・栗ヶ沢・八ヶ崎第二
9	馬橋小	20	上本郷・古ヶ崎・八ヶ崎・旭町・馬橋北・八ヶ崎第二・新松戸南・幸谷	32	金ヶ作小	15	高木・高木第二・常盤平第一・常盤平第二・栗ヶ沢・松飛台第二
10	小金小	25	根木内・殿平賀・八ヶ崎第二・幸谷	33	馬橋北小	25	馬橋・旭町・横須賀・新松戸南・幸谷
11	常盤平一小	25	高木・常盤平第二・常盤平第三・牧野原・金ヶ作	34	殿平賀小	15	小金・小金北・横須賀・幸谷
12	常盤平二小	25	高木・常盤平第一・松飛台・牧野原・金ヶ作・松飛台第二	35	横須賀小	10	小金北・馬橋北・殿平賀・新松戸南・幸谷・新松戸西
13	稔台小	25	松ヶ丘・寒風台・河原塚・和名ヶ谷	36	八ヶ崎二小	30	高木・馬橋・小金・根木内・八ヶ崎・貝の花・幸谷
14	常盤平三小	30	高木・常盤平第一・寒風台・河原塚・牧野原	37	六実第二小	20	高木第二・六実・六実第三
15	上本郷小	45	北部・馬橋・古ヶ崎・八ヶ崎・寒風台・上本郷第二	38	新松戸南小	30	馬橋・旭町・馬橋北・横須賀・新松戸西
16	小金北小	35	殿平賀・横須賀	39	松飛台二小	30	高木第二・常盤平第二・松飛台・金ヶ作
17	根木内小	25	小金・栗ヶ沢・貝の花・八ヶ崎第二	40	上本郷二小	15	北部・相模台・上本郷・松ヶ丘・寒風台
18	栗ヶ沢小	40	高木・根木内・貝の花・金ヶ作	41	大橋小	40	東部・柿ノ木台・和名ヶ谷
19	松飛台小	20	常盤平第二・河原塚・牧野原・松飛台第二・東松戸小	42	六実第三小	30	高木第二・六実・六実第二
20	松ヶ丘小	10	北部・相模台・稔台・寒風台・和名ヶ谷・上本郷第二	43	幸谷小	20	馬橋・小金・馬橋北・殿平賀・横須賀・八ヶ崎第二
21	柿ノ木台小	30	相模台・南部・矢切・和名ヶ谷・大橋	44	新松戸西小	30	旭町・横須賀・新松戸南
22	古ヶ崎小	10	北部・馬橋・上本郷・旭町	45	東松戸小	5	東部・松飛台・梨香台・河原塚
23	六実小	20	六実第二・六実第三				

●中学校

No.	指定校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)	No.	指定校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)
1	第一中	70	第二・第六・古ヶ崎・和名ヶ谷	11	小金南中	50	第三・小金・栗ヶ沢・根木内・新松戸南・小金北
2	第二中	45	第一・和名ヶ谷	12	古ヶ崎中	20	第一・第三・第六・新松戸南・旭町
3	第三中	25	第六・常盤平・栗ヶ沢・小金南・古ヶ崎・新松戸南・金ヶ作	13	牧野原中	55	第四・第五・常盤平・河原塚
4	第四中	25	常盤平・六実・牧野原・金ヶ作	14	河原塚中	30	第五・第六・常盤平・牧野原・和名ヶ谷
5	第五中	40	牧野原・河原塚・和名ヶ谷	15	根木内中	65	栗ヶ沢・小金南
6	第六中	60	第一・第三・常盤平・古ヶ崎・河原塚・和名ヶ谷	16	新松戸南中	40	第三・小金・小金南・古ヶ崎・旭町
7	小金中	90	小金南・新松戸南・旭町・小金北	17	金ヶ作中	65	第三・第四・常盤平・栗ヶ沢
8	常盤平中	100	第三・第四・第六・牧野原・河原塚・金ヶ作	18	和名ヶ谷中	40	第一・第二・第五・第六・河原塚
9	栗ヶ沢中	30	第三・小金南・根木内・金ヶ作	19	旭町中	60	小金・古ヶ崎・新松戸南
10	六実中	60	第四	20	小金北中	30	小金・小金南

令和3年度学校選択制にかかわる説明会及び学校公開日一覧（小学校）

※ここに掲載している説明会は学校選択制に関する説明会であり、入学説明会ではありません。
 ※保護者の皆様におかれましては、マスクの着用や事前の検温等、新型コロナウイルス感染防止対策を
講じた上で来校いただくようお願いいたします。
 ※掲載内容は8月末時点のものです。今後の新型コロナウイルスの感染状況、国や県の動向等により変更が
生じる場合もございますので、参観・学校選択制に関する説明会・入学説明会等の詳しい内容につきましては、
各学校のホームページ等をご確認いただき、不明な点がございましたら、各学校に直接お問い合わせください。

No	学校名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
1	中部小 Tel 363-4191	11月4日（水） 説明会・参観 10:00～12:00	11月5日（木） 参観 10:00～12:00	11月6日（金） 参観 10:00～12:00			
2	東部小 Tel 391-2971	11月11日（水） 参観・説明会 10:00～11:00	11月12日（木） 参観・説明会 10:00～11:00				
3	北部小 Tel 363-5251	11月11日（水） 説明会 9:30～9:50 参観 9:55～10:40	11月12日（木） 参観 10:35～11:20	11月13日（金） 参観 10:35～11:20			
4	相模台小 Tel 363-4245	10月2日（金） 説明会 10:40～11:25	10月29日（木） 説明会 13:00～14:30				
5	南部小 Tel 363-5171	11月4日（水） 説明会 10:00～11:00	11月5日（木） 説明会 10:00～11:00	11月6日（金） 説明会 10:00～11:00	11月7日（土） 土曜参観 10:00～11:00（予定）		
6	矢切小 Tel 363-6288	10月19日（月） 参観 9:30～11:25	10月20日（火） 参観 9:30～11:25	10月22日（木） 参観 9:30～11:25	10月23日（金） 参観 9:30～11:25		
7	高木小 Tel 387-5103	10月29日（木） 参観 10:30～12:10	10月30日（金） 参観・説明会 10:30～12:10				
8	高木二小 Tel 387-2191	11月10日（火） 参観 9:00～12:00	11月11日（水） 参観 9:00～12:00	11月12日（木） 参観 9:00～12:00	11月13日（金） 参観 9:00～12:00		
9	馬橋小 Tel 341-1218	11月4日（水） 説明会・参観 10:20～11:20	11月5日（木） 説明会・参観 10:20～11:20	11月6日（金） 説明会・参観 10:20～11:20			
10	小金小 Tel 341-0450	11月4日（水） 参観・説明会 9:30～11:00	11月6日（金） 参観・説明会 9:30～11:00	11月9日（月） 参観・説明会 9:30～11:00	11月14日（土） 土曜参観 9:30～11:00		
11	常盤平第一小 Tel 387-2397	11月2日（月） 説明会 10:10～11:00	11月4日（水） 説明会 10:10～11:00	11月7日（土） 参観 10:00～12:00（予定）			
12	常盤平第二小 Tel 386-1331	10月21日（水） 参観・説明会 10:35～11:40	10月22日（木） 参観・説明会 10:35～11:40	10月26日（月） 参観・説明会 10:35～11:40	11月6日（金） 説明会 13:00～14:00		
13	総台小 Tel 364-4129	10月12日（月） 参観・説明会 9:00～10:00	10月13日（火） 参観 9:00～10:00	10月14日（水） 参観 9:00～10:00			
14	常盤平第三小 Tel 387-4605	10月12日（月） 説明会 10:00～11:00	10月13日（火） 説明会 10:00～11:00	10月14日（水） 説明会 10:00～11:00			
15	上本郷小 Tel 363-9278	10月28日（水） 参観 9:00～11:00	10月29日（木） 参観 9:00～11:00	10月30日（金） 説明会 10:00～11:00			
16	小金北小 Tel 343-1263	10月27日（火） 説明会・参観 10:00～11:30	10月31日（土） 土曜授業参観（説明会なし） 9:20～11:10				
17	根木内小 Tel 341-2641	10月24日（土） 土曜参観 10:00～11:00	11月4日（水） 参観・説明会 10:00～11:00	11月10日（火） 参観・説明会 10:00～11:00			
18	栗ヶ沢小 Tel 341-2640	10月24日（土） 参観 13:35～14:20	11月6日（金） 説明会 13:35～14:20				
19	松飛台小 Tel 387-0494	11月9日（月） 参観・説明会 9:30～11:30	11月10日（火） 参観・説明会 9:30～11:30	11月11日（水） 参観・説明会 9:30～11:30	11月12日（木） 参観・説明会 9:30～11:30	11月13日（金） 参観・説明会 9:30～11:30	
20	松ヶ丘小 Tel 361-2238	11月16日（月） 参観 9:30～11:20	11月17日（火） 参観 9:30～11:20	11月18日（水） 参観 9:30～11:20	11月19日（木） 参観 9:30～11:20	11月20日（金） 説明会 10:30～11:30	

(小学校 続き)

No	学校名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
21	柿ノ木台小 Tel 365-7661	10月17日(土) 土曜参観 8:30~11:30	10月21日(水) 参観 11:00~12:00	10月22日(木) 参観 11:00~12:00	10月23日(金) 参観・説明会 11:00~12:00		
22	古ヶ崎小 Tel 364-5118	10月28日(水) 参観 9:00~12:00	10月29日(木) 参観 9:00~12:00	10月30日(金) 参観・説明会 9:00~12:00			
23	六実小 Tel 387-9391	11月10日(火) 参観 9:00~12:00	11月11日(水) 参観 9:00~12:00 説明会 10:00~10:30	11月13日(金) 参観 9:00~12:00			
24	八ヶ崎小 Tel 342-1094	10月13日(火) 説明会 10:35~11:20	10月29日(木) 説明会 10:35~11:20	11月6日(金) 説明会 10:35~11:20			
25	梨香台小 Tel 391-4311	10月12日(月) 説明会・参観 10:00~11:00	11月12日(木) 説明会・参観 10:00~11:00				
26	寒風台小 Tel 363-1048	10月21日(水) 説明会 10:00~11:30	10月22日(木) 説明会 10:00~11:30	10月23日(金) 説明会 10:00~11:30			
27	河原塚小 Tel 392-5100	11月20日(金) 説明会 13:20~13:40	11月24日(火) 参観 10:40~12:00	11月25日(水) 参観 10:40~12:00			
28	和名ヶ谷小 Tel 391-2401	11月12日(木) 説明会 13:20~14:30	11月16日(月) 参観 9:40~11:30				
29	旭町小 Tel 345-1177	11月11日(水) 参観 10:00~11:30	11月12日(木) 参観 10:00~11:30	11月13日(金) 参観 10:00~11:30	11月14日(土) 参観 10:00~11:30		
30	牧野原小 Tel 385-0996	11月11日(水) 参観 9:00~12:00	11月12日(木) 参観・説明会 9:00~12:00	11月16日(月) 参観 9:00~12:00			
31	貝の花小 Tel 344-8611	11月10日(火) 参観・説明会 9:00~12:00	11月11日(水) 参観・説明会 9:00~12:00				
32	金ヶ作小 Tel 385-8886	11月12日(木) 参観 9:30~12:00	11月13日(金) 参観・説明会 9:30~12:00	11月14日(土) 土曜参観 9:30~12:00			
33	馬橋北小 Tel 344-8586	11月19日(木) 説明会・参観 10:00~11:00	11月20日(金) 説明会・参観 10:00~11:00	11月24日(火) 説明会 12:45~15:30			
34	殿平賀小 Tel 344-8621	11月10日(火) 参観・説明会 9:30~10:30	11月11日(水) 参観 9:30~10:30	11月12日(木) 参観 9:30~10:30			
35	横須賀小 Tel 344-4040	11月6日(金) 施設見学・説明会 15:30~16:30	11月20日(金) 施設見学・説明会 15:30~16:30				
36	八ヶ崎第二小 Tel 344-7437	10月19日(月) 参観 9:00~15:00	10月20日(火) 参観 9:00~15:00	10月21日(水) 参観 9:00~15:00	10月22日(木) 参観 9:00~15:00	10月23日(金) 参観 9:00~15:00	
37	六実第二小 Tel 384-3011	11月16日(月) 参観 9:00~12:00 説明会 10:00~	11月17日(火) 参観 9:00~12:00	11月18日(水) 参観 9:00~12:00	11月19日(木) 参観 9:00~12:00	11月20日(金) 参観 9:00~12:00	
38	新松戸南小 Tel 343-3275	11月9日(月) 参観 9:30~11:30	11月10日(火) 参観 9:30~11:30	11月11日(水) 参観 9:30~11:30			
39	松飛台第二小 Tel 385-4111	10月15日(木) 説明会・参観 9:00~12:00	10月16日(金) 参観 9:00~12:00				
40	上本郷第二小 Tel 367-3413	10月22日(木) 説明会 9:30~10:00 参観 10:00~14:30	10月23日(金) 参観 9:30~14:30				
41	大橋小 Tel 392-2921	11月12日(木) 説明会・参観 10:30~11:30	11月17日(火) 説明会・参観 10:30~11:30	11月18日(水) 説明会・参観 10:30~11:30			
42	六実第三小 Tel 384-3161	11月2日(月) 参観 9:00~12:00	11月4日(水) 参観 9:00~12:00	11月5日(木) 参観 9:00~12:00	11月6日(金) 参観 9:00~12:00		
43	幸谷小 Tel 344-6765	11月18日(水) 説明会 10:00~11:00	11月19日(木) 参観 9:00~11:00	11月20日(金) 参観 9:00~11:00			
44	新松戸西小 Tel 344-1061	11月11日(水) 説明会 10:40~11:00 参観 11:00~11:40	11月12日(木) 説明会 10:40~11:00 参観 11:00~11:40	11月13日(金) 説明会 10:40~11:00 参観 11:00~11:40			
45	東松戸小 Tel 388-6621	10月15日(木) 参観・説明会 10:00~12:00	11月11日(水) 参観・説明会 10:00~12:00				

令和3年度学校選択制にかかわる説明会及び学校公開日一覧（中学校）

※ここに掲載している説明会は学校選択制に関する説明会であり、入学説明会ではありません。
 ※保護者の皆様におかれましては、マスクの着用や事前の検温等、新型コロナウイルス感染防止対策を
講じた上で来校いただくようお願いいたします。
 ※掲載内容は8月末時点のものです。今後の新型コロナウイルスの感染状況、国や県の動向等により変更が
生じる場合もございますので、参観・学校選択制に関する説明会・入学説明会等の詳しい内容につきましては、
各学校のホームページ等をご確認いただき、不明な点がございましたら、各学校に直接お問い合わせください。

No	学校名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
1	第一中 Tel 363-4171	10月23日（金） 説明会 15:00～16:00	10月31日（土） 説明会 13:00～14:00				
2	第二中 Tel 363-7205	11月5日（木） 説明会 13:30～14:15	11月6日（金） 説明会 13:30～14:15				
3	第三中 Tel 341-5195	10月28日（水） 参観 9:00～15:00	10月29日（木） 参観 9:00～15:00	10月30日（金） 参観 9:00～15:00 説明会 11:30～12:00			
4	第四中 Tel 387-5311	10月29日（木） 説明会 14:30～15:30	11月19日（木） 説明会 14:30～15:30				
5	第五中 Tel 391-2110	11月11日（水） 説明会 15:00～16:00	11月12日（木） 説明会 15:00～16:00				
6	第六中 Tel 343-1208	10月16日（金） 説明会 13:30～14:30					
7	小金中 Tel 341-0646	10月30日（金） 説明会 15:30～16:30	11月19日（木） 説明会 15:30～16:30				
8	常盤平中 Tel 387-4611	10月23日（金） 説明会 14:00～15:00					
9	栗ヶ沢中 Tel 341-5178	10月20日（火） 説明会 14:00～15:00					
10	六実中 Tel 388-1190	10月9日（金） 説明会 11:00～11:30					
11	小金南中 Tel 342-1061	10月23日（金） 説明会 14:00～15:00					
12	古ヶ崎中 Tel 366-0420	10月22日（木） 説明会 16:00～16:40	10月23日（金） 説明会 16:00～16:40				
13	牧野原中 Tel 384-3021	10月24日（土） 土曜参観・説明会 8:45～12:15	11月4日（水） 説明会 11:00～11:20	11月5日（木） 説明会 11:00～11:20	11月6日（金） 説明会 11:00～11:20		
14	河原塚中 Tel 391-6161	10月23日（金） 説明会 14:00～14:40					
15	根木内中 Tel 343-1268	11月6日（金） 説明会 15:00～15:45					
16	新松戸南中 Tel 344-0188	11月4日（水） 参観 9:00～12:00	11月5日（木） 参観 9:00～12:00	11月6日（金） 参観・説明会 13:00～15:00			
17	金ヶ作中 Tel 384-3171	11月20日（金） 説明会 13:00～14:00					
18	和名ヶ谷中 Tel 391-1818	10月26日（月） 説明会 15:00～15:30	10月28日（水） 説明会 15:00～15:30	10月29日（木） 説明会 15:00～15:30			
19	旭町中 Tel 342-3651	10月30日（金） 説明会 13:30～14:00					
20	小金北中 Tel 348-5700	10月21日（水） 参観 8:45～15:30 説明会 10:30～11:00	10月22日（木） 参観 8:45～15:30	10月23日（金） 参観 8:45～15:30			

学区外就学申立制度について



制度の概要

学区外就学申立制度とは、家庭の事情、その他特別な理由があつて、通学区域の指定校以外の学校に就学を希望する場合に、指定校の変更を申し立てる制度です。

この申立は、下記の事由に該当し、学校運営上または施設の受け入れ状況等から判断して、特に支障がない場合に限り認めております。

No.	申立事由	申し立て時に必要なもの
1	<p>兄や姉と一緒に通学させたい</p> <p>※兄や姉が既に卒業しているまたは新入生と入れ替わりで卒業する場合は対象外。</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合）</p> <p>※申立と合わせて就学時健康診断の受診会場も変更したい場合は「就学時健康診断通知書」が必要です。</p>
2	<p>市内に住居を新築・売買・賃貸する契約をして、入学式から1学期終了までに転居することが確実に決まっているので、あらかじめ転居先の指定校に入学させたい</p> <p>※入学式前に転居する場合は対象外。</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③転居先の住所及び転居予定日のわかる書類（売買（賃貸）契約書、建築確認申請書の写し）</p>
3	<p>小学校入学児童が対象</p> <p>保護者の就労により、下校後の保護・監督者が不在で、親戚宅に預けなければならないため、預け先の指定校に入学させたい</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③保護者の就労証明書[※]（勤務時間、勤務日等が記載されており、会社印のあるもの） ④預け先の住所を確認できるもの（住民票など） ⑤児童預かり承諾書[※]（保護者が迎えに来るまで、責任を持って児童を預かる旨記載のあるもの）</p> <p>※市教育委員会ホームページから参考書式をダウンロードできますのでご利用ください。</p>
4	<p>小学校入学児童が対象</p> <p>保護者が事業を営み、下校後の保護・監督者が不在で、事業所（店舗等）に帰宅させるため、その指定校に入学させたい</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③事業所（店舗等）の住所のわかる書類（営業許可書、法人登記事項証明書等）</p>
5	<p>身体的な理由により指定校への通学が難しい</p> <p>※通学による身体的負担の軽減を図ることが目的で、変更先は指定校に比べて距離が近い場合に限る。</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③医師の診断書またはこれに準じるもの</p>
6	<p>児童生徒に適した特別支援学級が指定校にない</p> <p>※変更先は小学6年間、中学3年間という長い学校生活の期間を考慮し、通学時間など無理のないように十分確認してください。</p> <p>自転車及び車での通学は禁止しています。</p>	<p>①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③教育研究所からの審査結果通知書</p>

No.	申立事由	申し立て時に必要なもの
7	配偶者からの暴力（DV）や債務の悪質な取立から逃れることを理由とする等の特別な事情で住民票を異動することができないが、実際に居住している学区の学校へ入学したい	①印鑑 ②入学通知書（手もとに届いている場合） ③住民票を変更できない理由を証明する書類<注> ④実際に住んでいる住居の賃貸契約書等 <注>詳細は、学務課にお問い合わせください。

受付期間

令和2年10月上旬から随時受付

※入学直前まで受け付けますが、なるべく早めに手続きをお済ませください。

※申立事由1（兄や姉と一緒に通学させたい）で申立をされる方は、11月上旬（11月6日（金）頃）までに手続きをお済ませくださいますようご協力をお願いします。

なお、就学時健康診断の受診会場を変更したい場合は、指定校及び変更先の学校の就学時健康診断実施日より前（2、3日前までを目処）に学務課で学区外就学申立手続きを行ったうえで、別途保健体育課にて手続きが必要です。手続きの際は「就学時健康診断通知書（ハガキ）」を持参してください。※健康診断実施日については、保健体育課（直通：366-7459）にお問い合わせください。

※申立事由6（児童生徒に適した特別支援学級が指定校にない）で申立をされる方は、令和3年1月7日（木）からの手続きとなります。

手続き方法

それぞれの申立事由に対応する必要書類等を持参し、学務課窓口で手続きしてください。

※平日 午前8時30分から午後5時まで受付（郵送や支所等での受付はしていません。）

承諾書等の送付

学区外就学の申立をした方に「学区外就学承諾書」と「入学通知書」を封書にて郵送します。入学する学校が変わっていることを確認し、入学式まで大切に保管してください（入学通知書は、入学式に保護者から学校に提出するものです）。※手続き完了後、1～2ヶ月ほどで届きます。

申し立て時の注意点

- (1) 個々の事情や相談内容により、必要書類等が異なる場合があります。
- (2) 通学の経路等を明確にし、通学途上の安全については保護者が確保することを条件とします。
- (3) 実際に申告した住所に居住していない等、申立内容や申立事由及びこれを証明する書類に虚偽があった場合は、変更を取り消し、学区の学校に転校していただきます。
- (4) 小学校の学区外就学が卒業まで認められる場合でも、中学校には継続となりません。中学校は、通学区域に基づく指定校となりますので、変更を希望する場合は改めて手続きが必要です。
- (5) 以下の状況になりましたら、学務課（直通：366-7457）へご連絡ください。

① 申立時と住所が変わったとき（申立事由2を除く）

② 学区外就学承認期間が終了に近づいたとき

※状況によって学年ごとなどに更新が必要な場合があります。

③ その他申立時と状況が変わったとき



入学手続きよくある質問と回答



■就学時健康診断について

Q 1 就学時健康診断日と他の用事が重なってしまいました。どうしたらいいですか？

A 1 就学時健康診断の指定会場となっている小学校にご連絡してください。

Q 2 入学式までに引越す予定なのですが、就学時健康診断はどこで受けたらよいですか？

A 2 **(1)松戸市指定校の健康診断実施日より前に転居届を提出する場合**

① 松戸市内に転入する場合

- ・前住所の市区町村で健康診断を受診している場合は、再度受診する必要はありません。既に受診している旨を入学予定の小学校にご連絡してください。
- ・前住所の市区町村で健康診断を受診していない場合は、松戸市指定校で受診してください。住民票の異動が確認できれば、転入届出後3日ほどで新しい住所に就学時健康診断通知書が届きます。転入届出日と健康診断実施日が近い場合は至急保健体育課（直通：366-7459）までご連絡ください。

②松戸市内で転居する場合

- ・転居前と転居後で就学指定校が異なる場合は、転居後の指定校で受診してください。住民票の異動が確認できれば、転居届出後3日ほどで新しい住所に就学時健康診断通知書が届きます。転居届出日と健康診断実施日が近い場合は至急保健体育課（直通：366-7459）までご連絡ください。

③松戸市外に転出する場合

- ・転出先の市区町村で受診してください。詳細は、転出先の市区町村教育委員会にお問い合わせください。

(2)松戸市指定校の健康診断実施日より後に転居届を提出する場合

① 松戸市内に転入または松戸市内で転居する場合

- ・前住所の市区町村または転居前の指定校で健康診断を受診している場合は、再度受診する必要はありません。既に受診している旨を入学予定の小学校にご連絡してください。
- ・前住所の市区町村または転居前の指定校で健康診断を受診していない場合は、保健体育課（直通：366-7459）までご相談ください。

②松戸市外に転出する場合

- ・松戸市指定校で受診してください。受診結果は松戸市教育委員会を通して、転出先の市区町村教育委員会へ送付します。松戸市の入学通知書は転出の際破棄していただいて結構です。

Q 3 私立小学校に入学を予定しています。就学時健康診断はどうしたらよいですか？

A 3 入学予定の私立小学校に就学時健康診断の結果が必要かどうか問い合わせをしていただき、必要であれば市の就学時健康診断を受けてください。健康診断を受診する場合は、受付時に私立学校に入学予定であることをお伝えください。受診されない場合は、指定会場の小学校に欠席の連絡をお願いいたします。

■入学指定校の変更手続き（学校選択制、学区外就学申立制度）について

Q 4 幼稚園のお友達と同じ小学校に通わせたいのですが、指定校を変えることはできますか？

A 4 友人関係による指定校の変更を希望する場合は「学校選択制」でお受けします。選択できる学校の範囲は、指定校に隣接している学校までです。また、入学希望者数が受け入れ可能人数を超える場合は、抽選により入学者を決定します。（2ページ参照）

Q 5 兄(または姉)が、指定された学校とは別の学校に通っているのですが、今度入学する子も同じ学校へ通うことができますか？

A 5 入学時に上のお子さんが在籍している(卒業していない)のであれば、新入学のお子さんの指定校を上のお子さんと同じ学校に変更することができます。学務課で「学区外就学申立制度」の手続きが必要です。(8ページ参照)

(注)就学時健康診断を変更先の学校で受けられる場合があります。詳しくは学務課(直通:366-7457)までご相談ください。(9ページ参照)

■転入・転出・転居について



Q 6 松戸市外から転入した場合、入学する学校を選ぶことはできますか？

A 6 学校選択制受付期間までに転入し、選択希望票を提出した方は、学校選択制の対象者として取り扱います。

学校選択制受付期間終了後に転入した方は学校選択制の対象者にはなりません。転入した時点で通学区域外からの受け入れ可能人数に余裕のある隣接学校のなかから、学区外就学申立により選択できる場合があります。隣接学校への入学を希望する場合は、転入後、学務課(直通:366-7457)にお問い合わせください。※転入前には手続きできません。

Q 7 学校選択制終了後に市内で転居した場合、転居先の指定校ではなく隣接学校を選ぶことはできますか？

A 7 学校選択制受付期間終了後に転居した方は学校選択制の対象者にはなりません。転居した時点で通学区域外からの受け入れ可能人数に余裕のある隣接学校のなかから、学区外就学申立により選択できる場合があります。隣接学校への入学を希望する場合は、転居後、学務課(直通:366-7457)にお問い合わせください。

Q 8 学校選択制や学区外就学申立制度を利用して入学する学校が希望校に決まった後、松戸市内で転居した(申請時と住所が変わった)場合、何か手続きは必要ですか？

A 8 **(1)転居先が希望校の通学区域内の場合**

・手続きはありません。後日、新しい入学通知書が届きますので、古い入学通知書は破棄して頂いて結構です。

(2)転居先が希望校の通学区域外の場合

・後日、転居先の通学区域の指定校の入学通知書が届きます。選択した学校への入学を希望する場合は、新たに届いた入学通知書と認め印を持参し、学務課で手続きが必要です。

<現在小学6年生の児童の保護者の方はあわせてご確認ください>

今通っている小学校の学区外に転居するが、卒業まで同じ学校に通学したい場合、あらかじめ現在通っている学校の教頭先生、校長先生に相談をしてから、学務課で継続通学のための手続きをしてください。ただし、必ずしも認められるとは限りませんのでご注意ください。

Q 9 入学後に引っ越した場合に、手続きが必要ですか？

A 9 入学後に、入学した学校の通学区域外に引っ越した場合(通学区域外から通学区域外に引っ越した場合も含みます)で、引き続き同じ学校への通学を希望する場合は、継続通学のための手続き(書類の申請及び審査)が必要です。なお、継続通学は必ずしも認められるとは限りませんのでご注意ください。転居予定日、新所在地が決まりましたら、あらかじめ現在通っている学校の教頭先生、校長先生に通学経路等の相談をしてから、学務課で継続通学のための手続きをしてください。

Q10 3月下旬に市外から松戸市へ転入する予定です。手続きが必要ですか？

A10 現在お住まいの市区町村で健康診断を受診し、受付時に転出予定の旨伝えてください。

(後日、健康診断にかかわる資料を松戸市で入学する学校に提出していただきます。)

転入届出後または転入先住所等が確定している場合は事前に入学する学校へ直接ご連絡してください。松戸市の入学説明会(1月中旬から2月下旬開催予定)に参加を希望する方は、直接学校に参加希望の旨をお申し出ください。

入学通知書は、転入された時期によって郵送または学務課窓口でお渡しします。

(注)入学式までには転入・転居が間に合わないが、その年の1学期中に転入・転居が可能な方で、あらかじめ引越し先の学校(指定校に限ります)へ入学を希望する場合、松戸市の入学予定者として入学学校を変更できる場合があります。詳しくは学務課(直通:366-7457)までご相談ください。〔区域外就学申立制度〕

また、国・県・私立小中学校等へ入学する方は、入学する学校から交付される入学許可書または承諾書(学校により名称が異なります)を学務課へ提出してください(郵送可)。(1ページ参照)※前住所地の教育委員会に報告済であっても再度ご連絡ください。

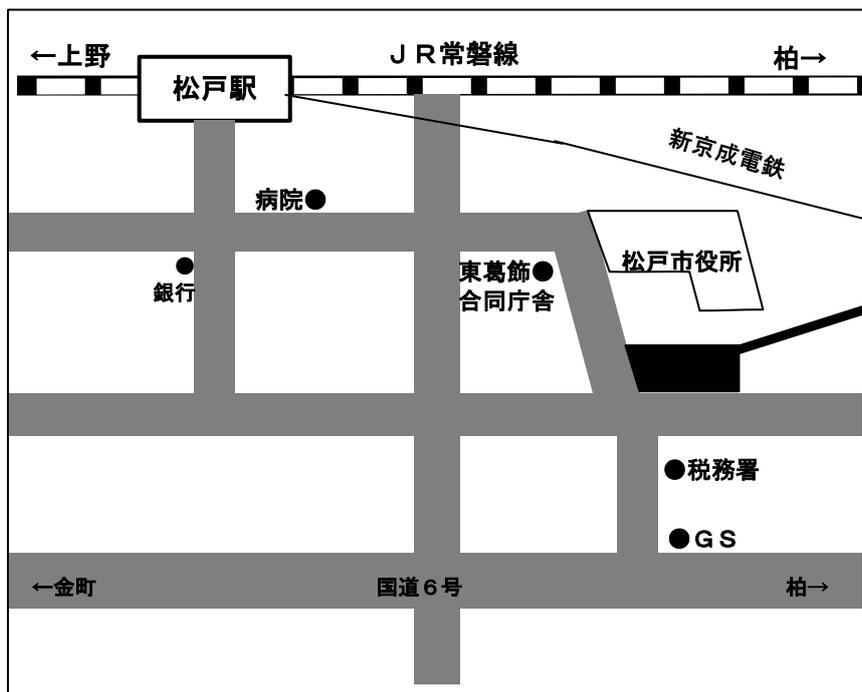
<現在小学6年生の児童の保護者の方はあわせてご確認ください>

小学6年生の途中に市外から転入するが、卒業まで前住所地の小学校に引き続き通いたい場合には、前住所地の教育委員会で区域外就学の許可を得る必要があります。詳細は、前住所地の教育委員会にお問い合わせください。



📞 お問い合わせ

- 学校選択制、学区外(区域外)就学申立制度、新入学手続き、市外からの転入、就学援助制度について・・・学務課(直通:366-7457)
- 就学時健康診断について・・・保健体育課(直通:366-7459)
- 就学相談(特別支援学級への就学等)について・・・教育研究所(直通:366-7600)
- 放課後児童クラブ(学童保育所)について・・・子育て支援課(直通:366-7347)
- 転入届・転出届(引越しする手続き)について・・・市民課(直通:366-7340)



【教育委員会所在地】
〒271-8588
松戸市根本 356 番地
京葉ガスビル4階
(松戸駅東口下車徒歩6分)
京葉ガス第2ビルでは
ありません。

※お車でご来庁の際は市役所の駐車場が利用できますが、混雑する場合がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

[窓口受付時間] 平日
8:30~17:00